

3-2 基本方針

基本目標として定めた都市の将来像の実現に向けて何をするのか、取り組みの方向性を基本方針として次のように設定します。ただし、方針に基づく取り組みを進める際には、単一の効果だけでなく、他の方針への波及効果や相乗効果も意識する必要があります。

(1) 次代の文化を市民主体で築きます

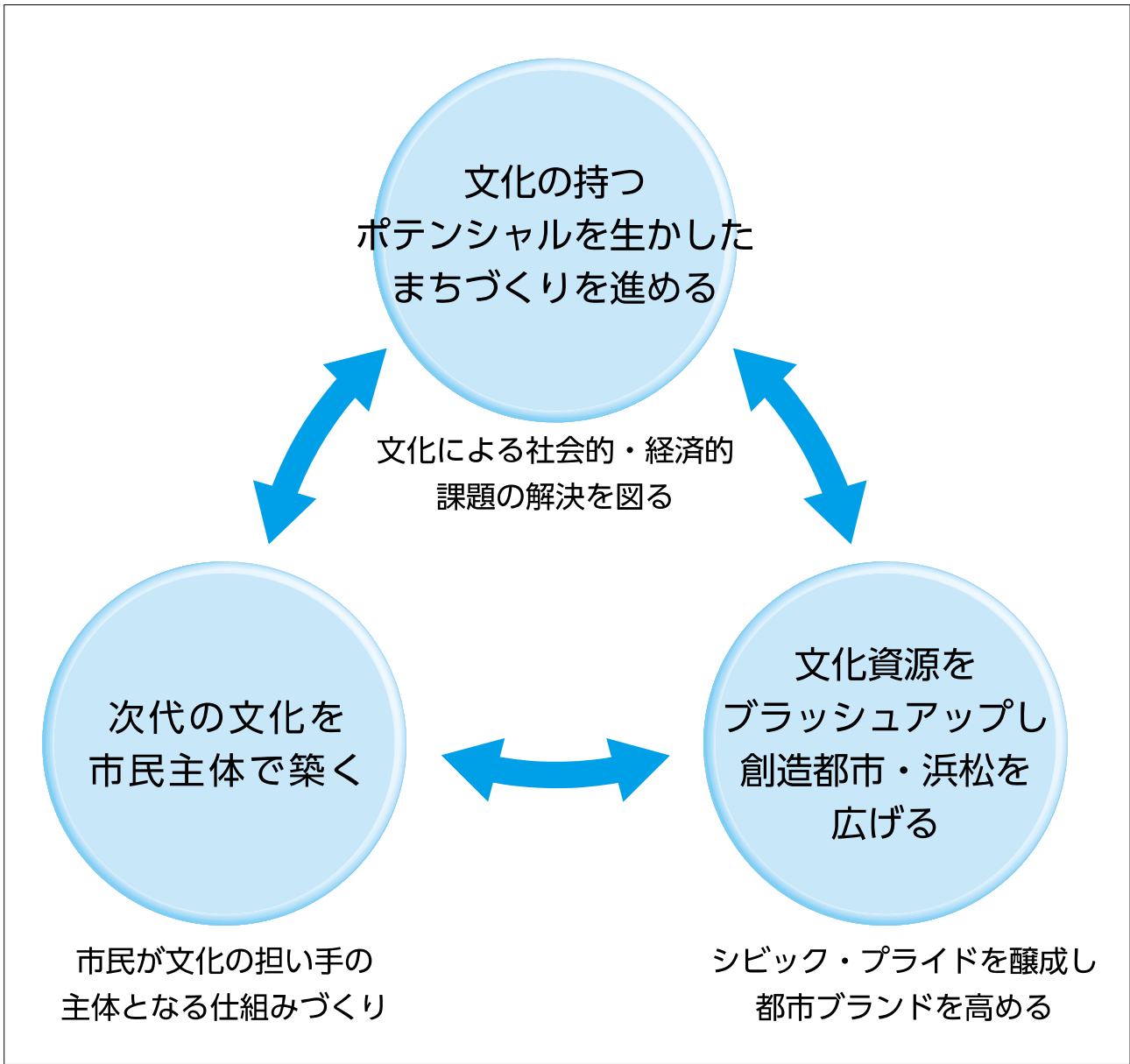
- ・「やらまいか」という言葉に代表されるように、本市は新しいものに挑戦していく進取の気質にあふれた都市であり、様々な活動に熱心に取り組む市民が多くいます。
- ・そうした多様な市民一人一人の創造性が発揮され、新たな活動が生まれ、その活動が継続できるよう、創造的な文化活動等を促進する環境を整備します。
- ・市民が文化に関心を持ち、直接かかわるきっかけを提供しつつ、市民が文化の担い手として育つ仕組みをつくっていきます。

(2) 文化の持つポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりを進めます

- ・文化芸術が持つ社会的・経済的価値を生かし、都市が抱える課題の解決に向けた取り組みにつなげます。
- ・文化芸術が持つ社会的・経済的価値が都市の活力を生み、それによって文化芸術がさらに促進される、持続的な好循環を生み出します。

(3) 地域の文化資源を磨き、「創造都市・浜松」を国内外に広げます

- ・本市が持つ文化資源について、その価値や魅力を改めて多くの市民に伝えることで、地域を誇らしく思う気持ち、シビック・プライドを醸成します。
- ・市民が主体となって地域固有の文化資源をブラッシュアップし、その価値を高めるとともに、本市の文化的魅力を広めることで都市ブランドを確立していきます。



図：基本方針のイメージ